

氏 名：鬼 頭 幸 子

学 位 の 種 類：博士（看護学）

報 告 番 号：甲第94号

学 位 記 番 号：博第92号

学位授与年月日：令和2年3月17日

学位授与の要件：学位規則第4条第1項該当

論 文 題 目：急性期一般病棟の看護師が行う看護補助者への委任の様相：

日常生活援助に焦点をあてて

Delegation from Nurses to Nursing Assistants in General Wards of Acute Care Hospitals:
Focus on Daily Care

論 文 審 査 員：主査 安 部 陽 子

副査 佐々木 幾 美（正研究指導教員）

副査 川 原 由佳里（副研究指導教員）

副査 三 浦 英 恵

副査 田 中 孝 美

論文審査の結果の要旨

高齢少子社会における医療ニーズに対応するため、急性期病院においては医師、看護師などの医療専門職の効率的な活用に向けたタスク・シフティングが推進され、その一環として看護補助者（以下、補助者）の活用が進められている。一方、看護師から補助者に業務が委任されることで、看護師の負担が軽減される一方、補助者が困惑し負担感が増している（小川, 2011）ことや、日常生活援助までも委任することで看護の質の低下に対して懸念がある（中岡・三谷・富澤他, 2016）ことが明らかにされており、その課題が示されている。2018年の厚生労働省告示・通知によって看護師長および看護師の指示のもとに補助者が実施することが可能な業務として、療養生活上の世話を含んだ具体的な内容が示され、日本看護協会（2019）は各医療機関に対し、法令などに照らして補助者の役割と業務範囲を整理し、看護補助者研修を実施するためのガイドラインを示している。しかし、各施設がどのような仕組みや看護師の判断のもとに日常生活援助を補助者に委任し、補助者がどのように実施しているかの具体的な様相は明らかにされていない。このような背景から、本研究は急性期一般病棟の看護師が看護補助者へ患者の日常生活援助を委任する様相を明らかにすることを目的とし、そこから看護師から補助者への適切な委任を行うための示唆および必要な施設・病棟の体制の整備や看護師への教育を検討するための資料を得るために実施された。

研究課題は非常に今日的であり、看護補助者への委任における看護師との相互作用をわかりやすく記述している点が評価された。特に、委任に関わる組織の仕組みや慣習、そこでの人々の相互作用を探究するにあたって、エスノグラフィーに基づいて参加観察と半構成的面接を組み合わせてデータ収集をしたことにより、詳細な様相が描かれている点が本研究の特徴である。また、2つの急性期病院の各1病棟を研究フィールドとすることで、委任の体制だけでなく、慣習や人間関係といった点から、その病棟での委任の様相の特異性と類似性が明らかになった点も評価された。いずれの病棟でも、「看護師は、清潔ケアを看護本来の仕事と捉え、許容を超えた時に看護補助者への委任を考える」ことは共通しており、看護師が常に患者および補助者の安全を確保することの委任の責任を意識している様相が示されたことも興味深い結果であった。

日本では、看護基礎教育および看護継続教育のいずれにおいても、委任に関する教育を系統的に行っていない。そのことに対して、本研究では、委任の一連の過程における看護師の判断は、刻々と変化する急性期の医療現場の状況に依存しているため、委任に関する判断力の育成においては状況に根差した学習が必要であることを示唆している。さらに、看護師同士で委任内容を調整する場を利用し、新人看護師から委任の経験が豊富な看護師が場を共有して、委任する場合の判断の内容と根拠を伝え合うことが必要であると示唆している。また、日本の特有の「察する」というコミュニケーション文化が委任の様相へ与える良い影響と危うさを指摘した点も今後の看護実践に寄与すると評価された。

審査の結果、本論文は本学の審査基準を満たしていると判断し、博士（看護学）の学位論文として「合格」と判定した。